2026

大学院教育学研究科
GRADUATE PROGRAM
学　生　便　覧

GRADUATE SCHOOL
NARA UNIVERSITY OF EDUCATION

目　　次

Ⅰ　教育学研究科の概要
1．教育学研究科の目的・趣旨 …… 1
2．教育学研究科の組織・編成 …… 2
Ⅱ　履修等について
1．授業の概要、履修登録等について …… 3
(1) 学期(授業期間) …… 3
(2) 授業方法 …… 3
(3) 授業時間 …… 3
(4) 履修登録 …… 3
(5) 成績の評価 …… 4
2．修学上の注意事項について …… 5
(1) 休学について …… 5
(2) 退学について …… 5
(3) 休学・退学等手続きについて …… 5
(4) 気象警報発表による授業・試験の取扱いについて …… 5
(5) 休講・補講について …… 6
(6) 授業評価アンケートについて …… 6
3．学生窓口取扱内容等について …… 7
(1) 学生窓口取扱内容・担当窓口 …… 7
(2) 学生窓口業務時間 …… 7
4．諸連絡の伝達方法について …… 8
(1) 掲示板を見る …… 8
(2) 大学からの情報 …… 8
Ⅲ　専門職学位課程（教職大学院）
1．学位授与方針及び教育課程編成・実施方針 …… 9
2．専攻等の概要 …… 9
3．専門職学位課程カリキュラム・フレームワーク …… 10
4．開設授業科目 …… 12
5．履修方法等 …… 17
(1) 修学の形態 …… 17
(2) 学位の授与 …… 21
(3) 教員免許状 …… 21
Ⅳ　修士課程
1．学位授与方針及び教育課程編成・実施方針 …… 25
2．専攻・専修の概要 …… 26
3．修士課程カリキュラム・フレームワーク …… 26
4．開設授業科目 …… 28
5．履修方法等 …… 30
(1) 修学の形態 …… 30
(2) 学位の授与 …… 32
令和８年度大学院教員一覧 …… 33

教育学研究科関係学内諸規則・協定書
https://www.nara-edu.ac.jp/kyoumu-kisoku.html
（右の QR コードからもページを開くことができます）

Ⅰ　教育学研究科の概要

Ⅰ．教育学研究科の概要

１．教育学研究科の目的・趣旨

本学は、明治７（1874）年に奈良県が小学校教員養成のために設けた「寧楽（ねいらく）書院」を起源とし、明治２１（1888）年奈良県尋常師範学校創設に端を発する戦前の奈良師範学校、女子師範学校、青年師範学校を前身として、戦後の教育制度改革により昭和２４（1949）年に奈良学芸大学として開学、その後、昭和４１（1966）年に奈良教育大学と名称変更して現在に至っています。昭和５８（1983）年には大学院（修士課程）を設置し、今日まで、小学校・中学校教員を中心に、奈良県をはじめとして全国に数多くの優れた人材を輩出してきました。また、平成１６（2004）年からは国立大学法人奈良教育大学として、さらに、令和４（2022）年からは国立大学法人奈良国立大学機構の下に置く大学として、新たな道を歩み続けています。

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命とし、教育学部と、これと接続する形で、２つの課程（専門職学位課程、修士課程）を持つ大学院を置いています。専門職学位課程では、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した教育実践能力を培うことを目的に、教員として普遍的に求められる力量と、喫緊の課題に対応できる高度な力量を育成しています。また、修士課程では、広い視野に立って精深な学識を授け、教育関係諸科学の研究能力と教育に関わる人材として伝統文化の持続発展や国際理解教育の進展に寄与しうるための卓越した能力を培うことを目的に、学校教育の枠組みを超えた様々な場において教育学的知見に基づきながら活躍できる人材を育成しています。

本学大学院は、学問・文化の中心として栄えた伝統的な精神文化と奈良ならではの、すぐれた文化遺産と豊かな自然環境のなかに位置した利点を生かしながら、今後も、これからの新しい学校教育を牽引できる高度な実践力や、多文化共生社会の実現・SDGsの達成に貢献できる力量を持つ人材を輩出していきます。

２．教育学研究科の組織・編成

本研究科は、以下の課程・専攻・専修によって組織されており、学生はそれぞれの専攻・専修に所属します。

課 程	専 攻	専 修	入学定員 人	収容定員 人
専門職学位課程	教職開発専攻		５０	１００
修士課程	伝統文化教育・国際理解教育専攻	伝統文化（書道を含む）教育・国際理解教育	２０	４０
計			７０	１４０

Ⅱ　履修等について

Ⅱ．履修等について

１．授業の概要、履修登録等について

(1) 学期（授業期間）

本学では、学期を前期（４月１日～９月３０日)、後期（１０月１日～翌年３月３１日）の２学期に区分し、各授業科目の授業は原則として１５週にわたる期間を単位として行うほか、通常授業期間中及び長期休業期間中に集中して行うことがあります。

また、前・後期の学期を越えた「通年」区分の授業があります。

(2) 授業方法

授業の方法は、講義、演習、実験、実習のいずれかにより行います。

(3) 授業時間

通常の授業時間は、以下のとおりです。ただし、集中して行う授業については、この限りではありません。

時　限	授業開始　・　終了時間
１・　２時限	９：００　～　１０：３０
３・　４時限	１０：４０　～　１２：１０
５・　６時限	１３：００　～　１４：３０
７・　８時限	１４：４０　～　１６：１０
９・１０時限	１６：２０　～　１７：５０
１１・１２時限	１８：００　～　１９：３０
１３・１４時限	１９：４０　～　２１：１０

※11・12時限、13・14時限については、専門職学位課程夜間コースの授業時間帯を表します。

(4) 履修登録

学生は、その学期に履修しようとする授業科目の登録を学務情報システムにより行うこととなります。

「前期」、「通年」授業科目は前期履修登録時に、「後期」授業科目は後期履修登録時に行うこととなります。

なお、専門職学位課程の学生の１年間に登録できる単位数は、単位の実質化を図る観点から、**上限を３９単位**としています。

本学ホームページ（https://www.nara-edu.ac.jp/）から、「在学生の方へ」→「ログインツール」→「学務情報システム」を選択し、履修登録してください。なお、学務情報システムでは、「履修登録」の他、「履修状況検索」、「成績状況検索」等ができます。

学内共同利用パソコンの設置場所

設置場所	PC台数	利用時間
情報館3F 「実習室」	57台 （デスクトップ32台 ＋タブレットPC25台）	月～金：8:30-17:00
情報館2F 「演習室A」	32台	
情報館2F 「演習室B」	16台	
図書館情報サテライト	16台	図書館開館時間に準じる
文科棟情報サテライト	5台	全日：7:30-22:30 ※大学行事等で利用できない場合もあります
講義棟情報サテライト （301PC室）	40台	平日：7:30-22:30 ※大学行事等で利用できない場合もあります

1. 授業利用優先場所：情報館3F 「実習室」、情報館2Ｆ「演習室A」、「演習室B」
2. どの共同利用PCにログオンしても、各自の環境やファイルは引き継がれるようになっています。

学内共同利用プリンタの利用

学内の3か所（情報館2F、図書館情報サテライト、講義棟情報サテライト）に設置されたプリンタステーションのプリンタ（カラー可、A4のみ）から印刷が可能です。1年間で印刷できる枚数（700ポイント分）の制限があります。また、学内の2か所（講義棟情報サテライト、文科棟サテライト）に設置された用紙持ち込みプリンタ（カラー不可、A3まで、紙持参、ポイント対象外）も利用可能です。

(5) 成績の評価

ア．各学期の成績は、「成績評価に関する申し合わせ」に基づき、次の評語で評価します。

	評価	成績評価基準
合　格	A（100-90）	到達目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。
	B（89-80）	到達目標を十分に達成している。
	C（79-70）	到達目標を達成している。
	D（69-60）	到達目標を最低限度達成している。
不合格	E（59-0）	到達目標を達成していると見なしがたい。

※合格により単位認定された科目の再履修はできません。

イ．各学期の成績については、学務情報システム上で確認することとしています。登録した科目の成績は、各学期の成績確定日以降にシステムに反映されますので、評価結果や修了に必要な単位の修得状況を確認してください。

２．修学上の注意事項について

(1) 休学について

ア．休学は、疾病など特別の理由により引き続き２か月以上修学することができない場合に願い出ることができます。

イ．休学期間は通算２年です。なお、休学期間は在学年数に加算されません。

ウ．授業料納付期限までに休学が許可された場合は、休学期間中の授業料は、全額免除されます。

エ．休学期間終了前に復学の手続きが必要となります。教務課大学院係において必要な手続きをとってください。

オ．授業料が未納となっている学生は、休学手続きができません。

＊授業料支払い義務は、学期開始日（前期４月１日、後期１０月１日）に発生します。

(2) 退学について

本学での修学を辞退したい場合、手続きをすることにより、退学することができます。ただし、授業料が未納となっている学生は退学手続きができません。

＊授業料支払い義務は、学期開始日（前期４月１日、後期１０月１日）に発生します。

(3) 休学・退学等手続きについて

手続きの書類（休・退・復学許可願）を、教務課大学院係で受け取ってください。この書類に必要事項を記入し、保証人の署名・捺印、指導教員の署名・捺印・副申のうえ、提出期日までに教務課大学院係に提出してください。なお、理由が疾病であるときには医師の診断書を添えてください。ただし、書類に不備がある場合や、署名・捺印等がない場合は受理できません。

＜提出期日（休学）＞**＊土日祝日と重なるときはその前日まで**

前期から休学開始する場合　…原則として２月末日までに提出

後期から休学開始する場合　…原則として８月末日までに提出

＜提出期日（退学）＞**＊土日祝日と重なるときはその前日まで**

退学期日が前期最終日（９月３０日）…原則として８月末日までに提出

退学期日が後期最終日（３月３１日）…原則として２月末日までに提出

◎休学・退学を手続きする際には、指導教員、教務課大学院係に相談してください。

(4) 気象警報発表による授業・試験の取扱いについて

以下の場合には、授業を全て休講とします。

Ⅰ 奈良市西部に特別警報、または暴風警報が発表された場合

Ⅱ 下記１～４のうち３路線の運行が停止された場合

1 近畿日本鉄道 近鉄難波線・奈良線（ 大阪難波～ 近鉄奈良）

2 近畿日本鉄道 京都線（ 京都～ 大和西大寺）

3 近畿日本鉄道 橿原線（ 大和西大寺～ 橿原神宮前）

4 JR 西日本 大和路線（ JR 難波～ 加茂）

Ⅲ 上記以外に、学長が通学困難と認めた場合。

ただし、Ⅰ、Ⅱについては、以下、②、③の場合には、授業を再開します。

	【警報解除時刻】	【授業実施時限】
①	午前7時00分までに解除の場合	平常通り実施
②	午前11時00分までに解除の場合	５・６時限目から実施
③	午後4時00分までに解除の場合	11・12時限目から実施

※午前11時00分を過ぎても警報が解除されない場合は、9・10時限目までの授業は全て休講とします。
※午後4時00分を過ぎても警報が解除されない場合は、11・12時限目以降の授業は休講とします。
※授業実施中に発表された場合は、その時限の授業を直ちに中止するものとします。

（備考１）

気象警報の対象地域（エリア）は、「奈良市西部」であり、「奈良市東部」、「奈良県北部」「奈良県北西部」ではありませんので、注意してください。

「奈良市西部」に警報が発表されているかどうかは、気象庁や国土交通省防災情報提供センターのホームページ等で市町村別の情報を確認してください。

（備考２）

交通機関の運行に関し、「一部運転見合わせ」、「一部運休」の場合は、対象とはなりませんので、注意してください。

（備考３）

奈良市西部以外の居住地もしくは通学経路における警報発表や交通機関の運休等により、通学が著しく困難となった場合は、無理に登学せず、後日、該当授業の担当教員に、警報発令の記事等を提示して、その旨を連絡してください。出欠の取扱いについて配慮を行います。

(5) 休講・補講について

大学行事又は、授業担当者のやむを得ない事情等により、授業を休講することがあります。また、休講した場合は、原則、補講を行います。休講・補講の日程等については、掲示及びホームページにて連絡、又は授業担当教員から指示があります。

休講の掲示等がなく、授業開始後30分以上経過しても授業担当者が教室にこられない場合は、教務課に連絡してください。

(6) 授業評価アンケートについて

各学期の授業期間中に授業やカリキュラム改善の資料とするための授業評価アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。アンケートは、授業評価と受講した学生の達成度自己評価から構成されています。

３．学生窓口取扱内容等について

(1) 学生窓口取扱内容・担当窓口

主な取扱内容	担当窓口	
カリキュラム、履修登録、学期末試験、学生証、休学、復学、退学、オープン・クラス、単位互換	教務課	教務係
成績証明、在学証明、卒業判定、教員免許状申請、教育実習、介護等体験、卒業論文、修学の相談		修学指導係
大学院カリキュラム、履修関係、修了判定、学位論文・学位研究報告書、ティーチングアシスタント		大学院係
学生宿舎、通学証明、学生生活の相談	学生支援課	学生係
課外活動、課外活動施設、学生会館、物品の貸出		学生係、学生会館
日本学生支援機構奨学金、地方自治体・民間育英団体奨学金、授業料免除、学生教育研究災害傷害保険		厚生係
国際交流、海外留学、外国人留学生		国際交流・留学生係
就職支援・ガイダンス、進路・就職相談、アルバイト		就職係
入学試験全般	入試課　入試係	
健康管理、学生相談	保健センター	
授業料の納付	機構財務課　経理係 （問合せ先 機構財務課出納係）	

(2) 学生窓口業務時間

午前８時３０分から午後５時１５分（土日、祝日を除く）

なお、大学院専門職学位課程夜間コースの学生の窓口対応については、申し出に応じて事務担当者が待機しますので、事務手続き等が必要な場合は、教務課大学院係に連絡願います。

４．諸連絡の伝達方法について

(1) 掲示板を見る

大学からの連絡・通知は、自分自身で掲示を確認し、分からないことは直接担当窓口で聞いてください。登下校時には必ず掲示板を見てください。掲示を見なかったために生じる不利益については、各自の責任になりますので十分注意してください。

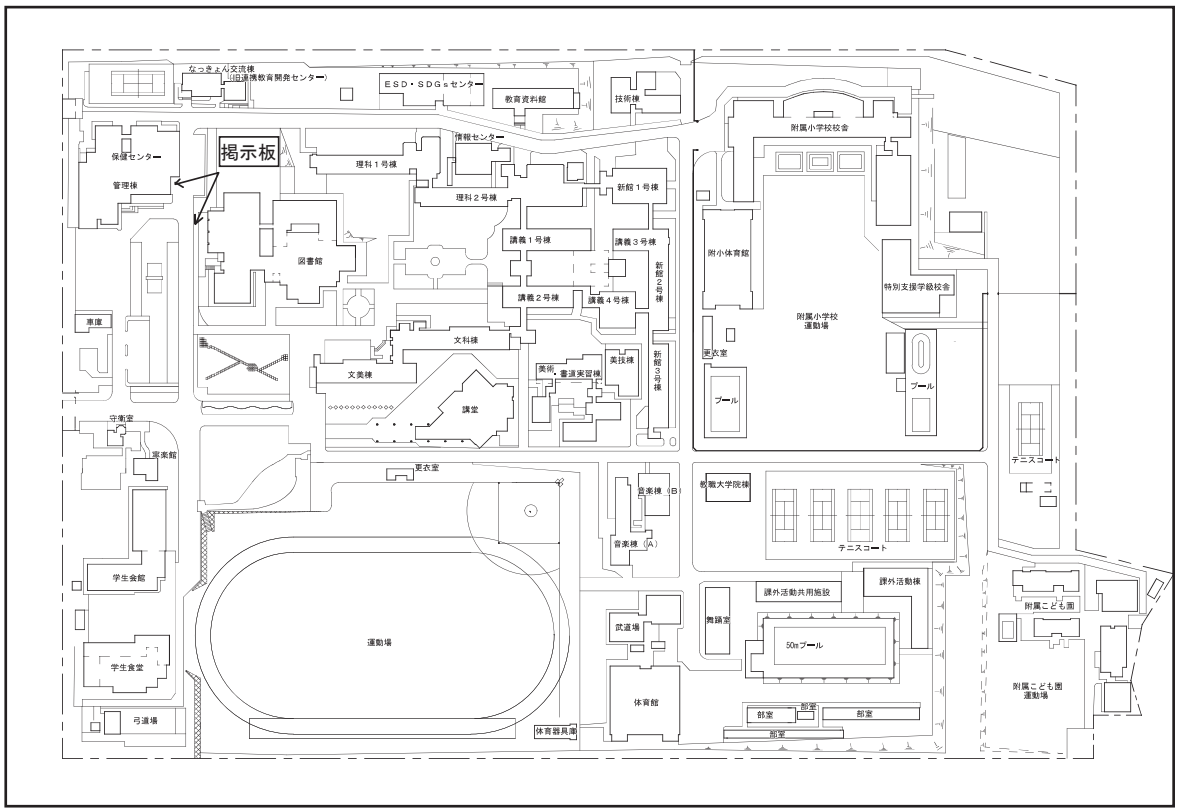

なお、「学務情報システム」掲示板にも掲載されます。インターネットを介して学外から閲覧することが可能です。

(2) 大学からの情報

大学で行われる行事や教育に関連する様々な情報をホームページにてお知らせしています。

ホームページ（アドレス https://www.nara-edu.ac.jp/）内には、キャンパス生活に関する情報や各種届出等の様式を掲載しています。主な内容は学外からも見ることができますので、活用してください。

Ⅲ　専門職学位課程（教職大学院）

Ⅲ．専門職学位課程（教職大学院）

１．学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

「持続可能な社会づくりの担い手」を育成する教員として、修了までに以下が認められるとともに、所定の単位を修得し、学位研究報告書の審査及び最終試験に合格した学生に学位「教職修士（専門職)」を授与します。

1. 教育課題を探求し解決できる研究力と高度な実践力を有していること。
2. 自らが掲げた「身に付けたい資質・能力」を獲得していること。
3. 専門的知見と実践力を生かし、これからの新しい学校教育を牽引できる高度な実践力を有していること。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

以下の趣旨に基づいて教育課程を体系的に編成し実施します。

（１）教育課程の編成の方針

1. 「専攻共通科目」（共通五領域）では、学校教育の基本となる課題について理論と実践の往還を通して学び、それに対応できる実践力を育みます。その中で、「奈良教育大学の３つの柱」の一つである「持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成」に即し、『ESD-SDGs の理論と実践』を配置します。
2. 「実践科目」として「実習科目」と「演習科目」を配置します。「実習科目」では、授業・指導補助・校務等の経験を通して課題を探求し解決できる高度な実践力を育みます。「演習科目」では、これからの時代を見据えた新しい教育に対応できる実践力を育みます。
3. 「研究科目」では、自らの課題を解決する研究力と、理論と実践とを架橋できる力量を育みます。また、研究の成果・在学中の学び・身に付けた力量を学位研究報告書としてまとめ、学び続ける態度を育みます。
4. 「専門科目」として「学校教育マネジメント科目」「教育発達支援科目」「教科教育科目」を配置し、各コースに対応する実践力を育みます。

（２）教育課程における教育・学修方法に関する方針

本学教員は、学校現場における喫緊の教育課題への対応力、及び「持続可能な社会づくりの担い手」を育成できる高度な専門性と実践力を兼ね備えた教員としての資質・能力についての観点や内容を共有し、協働する体制で教育を進めます。また、学生それぞれのこれまでの経験・知識を活かし、互いに学び合う学修環境、支援体制の整備に努めます。

（３）学修成果の評価の方針

全授業科目において、本専攻の理念・目的及びカリキュラム・フレームワークに即した到達目標を定め、到達目標並びに評価の方法をシラバスによって学生と教員で共有し、成績評価を的確かつ厳正に行います。また、その成績評価結果や学生による授業評価結果を点検し、カリキュラムの評価・改善を図ることで教育の質の保証に努めます。

２．専攻等の概要

教職開発専攻では、「『持続可能な社会づくりの担い手』を育成できる高度な専門性と実践力を兼ね備えた教員」を養成することとし、次の資質・能力を育成する。

【知識・技能】

- SDGs とESD を含む教育課題と、その探求・解決に関わる知識。
- 理論と実践を繋ぎ、教育課題を解決できる高度な実践力。

【思考力・判断力・表現力】

- 教育課題に対する知識を生かし、研究や実習等での実践を通して身に付けた資質・能力を省察・判断し、論文やポートフォリオ等によって表す力。

【意欲的に学び続ける力】

- 自らが掲げた「身に付けたい資質・能力」の獲得と、研究と実践を通して教育課題を探求・解決しようとする意欲。
- これからの新しい学校教育を牽引するために学び続ける意欲・態度。

また、「求める教師像を実現させるための教育課程の括り」として、下表のとおり「履修コース」を定める。各院生が自身の「求める教師像」に即し履修計画を立てるとともに、１つの分野についてのみならず他の分野についても学修することで、広い視野を持つ教員を育成する。

<table>
<tr><th rowspan="2">履修
コース</th><th rowspan="2">領域</th><th colspan="2">各コースに配置された「コース専門科目」の
履修によって身に付ける実践力</th></tr>
<tr><th>ストレート院生</th><th>現職教員院生</th></tr>
<tr><td rowspan="4">学校教育マネジメントコース</td><td>学校組織マネジメント</td><td rowspan="4">学級経営、ESD（持続可能な開発のための教育）、ICT に関わる高度な実践力</td><td rowspan="4">学校経営、学級経営、ESD（持続可能な開発のための教育）、ICT について学校全体を牽引し、学校や地域、教育行政において指導的役割を果たすことのできる高度な実践力</td></tr>
<tr><td>学級づくり・特別活動マネジメント</td></tr>
<tr><td>ESD マネジメント</td></tr>
<tr><td>教育情報化マネジメント</td></tr>
<tr><td rowspan="3">教育発達支援コース</td><td>生徒指導・学校カウンセリング</td><td rowspan="3">生徒指導、学校カウンセリング、幼年教育、インクルーシブ教育に関わる高度な実践力</td><td rowspan="3">生徒指導、学校カウンセリング、幼年教育、インクルーシブ教育について学校（保育所、こども園を含む）全体を牽引し、学校や地域、教育行政において指導的役割を果たすことのできる高度な実践力</td></tr>
<tr><td>幼年教育</td></tr>
<tr><td>インクルーシブ教育</td></tr>
<tr><td rowspan="3">教科教育コース</td><td>言語・社会科学</td><td rowspan="3">教科等指導に関わる高度な実践力</td><td rowspan="3">教科等研究を推進し、学校や地域、教育行政において指導的役割を果たすことのできる高度な実践力</td></tr>
<tr><td>理数・生活科学</td></tr>
<tr><td>芸術・保健体育</td></tr>
</table>

３．専門職学位課程カリキュラム・フレームワーク（P-Cuffet）

教職大学院でみなさんが獲得を目指す能力は、P-Cuffet（専門職学位課程カリキュラム・フレームワーク）にその全体が示されています。P-Cuffetは「コア・スタンダード（共通）」と「プロフェッショナル・スタンダード（選択）」から構成されています。「コア・スタンダード（共通）」は１～８に分類されており、これらは全ての教職大学院生が達成することを目指す共通のスタンダードを意味します。一方、「プロフェッショナル・スタンダード（選択）」については共通のものはなく、個々の教職大学院生が自身のキャリアステージと研究テーマに応じて、達成を目指したいスタンダードを設定することとしています。これらのスタンダードを参照することで、院生は獲得を目指す能力を明確に意識にして学修を進めることができます。また、教員は学生に獲得させるべき能力についての責任を認識して授業を進めることとなります。

専門職学位課程カリキュラム・フレームワーク ［ P-Cuffet ］

共通／選択	専門職学位課程カリキュラム・フレームワーク ［ P-Cuffet ］
コア・スタンダード （共通）	**1. 現代社会と学校教育等との関連** 現代社会や学校教育、保育、及びそれらの関連について幅広く高度な知識を習得し、それらを生かして、持続可能な社会の担い手を育むための教育・保育活動を具体的に構想し、実践することができる。
	2. 教材、領域の内容・特性 教科等や領域の内容・特性に関する専門的で高度な知識・技能を習得し、それらを生かして教材研究や教材開発をすることができる。
	3. ICT の活用 ICT の活用に関する高度な知識・技能を習得し、それらを生かして自身の教育実践や組織の教育・保育活動を工夫・改善することができる。
	4. 授業等の実践 **【計画】** 教育・保育に関わる高度な知識や研究成果をもとに、自身の授業等や組織の教育・保育計画を作成することができるとともに、同僚等を支援することができる。 **【実施】** 作成した計画に基づき、授業等、教育・保育活動を適切に実施することができるとともに、同僚等を支援することができる。 **【評価・改善】** 実施した授業等、教育・保育活動の結果を自ら評価し改善につなげることができるとともに、同僚等を支援することができる。
	5. 子ども理解 多様な背景をもつ子どもの成長・発達・学習に関する高度な知識を習得し、子どもを理解することを基盤として、教育・保育活動を具体的に構想し実践することができる。
	6. 学校マネジメント・関係者支援 学校・園関係者（保護者・地域住民・同僚教員・管理職等）を含む多様な人々と適切に連携・協働し、地域や社会に対して開かれた学校・園づくりを進めることの意義と方法を理解した上で、具体的な取組に結びつけることができる。
	7. 研究 自ら定めた課題を追究し、論文やポートフォリオ等にまとめるとともに、研究のプロセスで身に付けた学びや得られた成果を実践や教材開発等に生かすことができる。
	8. 教職キャリア形成 教職に関する知識にもとづいて、自らのキャリアステージにふさわしい教員像や修了後のキャリア形成をイメージすることができるとともに、教育・保育をめぐる課題の探究および解決を目指して教員として学び続けることのできる資質・能力を身に付けている。
プロフェッショナル・スタンダード （選択）	*（学生は入学当初に、自らのキャリアステージと研究テーマに応じて下記の中から一つ以上を決定し、担当教員と相談の上、在学期間における達成目標を確認することのできる到達基準を作成する。）* **（ストレート院生）** ・ 学級経営、ESD（持続可能な開発のための教育）、ICT に関わる高度な実践力を身に付けている。 ・ 生徒指導、学校カウンセリング、幼年教育、インクルーシブ教育に関わる高度な実践力を身に付けている。 ・ 教科等指導に関わる高度な実践力を身に付けている。 **（現職教員等院生）** ・ 学級経営、ESD（持続可能な開発のための教育）、ICT について学校・園全体を牽引し、学校・園や地域、教育行政において指導的役割を果たすことのできる高度な実践力を身に付けている。 ・ 生徒指導、学校カウンセリング、幼年教育、インクルーシブ教育について学校・園全体を牽引し、学校・園や地域、教育行政において指導的役割を果たすことのできる高度な実践力を身に付けている。 ・ 教科等研究を推進し、学校・園や地域、教育行政において指導的役割を果たすことのできる高度な実践力を身に付けている。

４．開設授業科目

科目区分		授業科目名	昼間コース		夜間コース		単位	修了要件等	備考
			開講年	学期	開講年	学期			
専攻共通科目（共通五領域）	教育課程の編成及び実施に関する領域	ESD-SDGsの理論と実践	毎年	前期	奇数年	前期	2	16単位以上選択必修（各領域から1科目2単位以上必修）	
		教育課程の開発と改善	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		特別支援教育の教育課程論	毎年	前期	奇数年	前期	2		
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	指導と評価の一体化	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		道徳教育の理論と実践	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		ユニバーサルな授業デザイン	毎年	後期	偶数年	後期	2		
	生徒指導及び教育相談に関する領域	生徒指導と子どもの心	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		発達理論と教育実践	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		発達障害児の理解と支援	毎年	前期	偶数年	前期	2		
	学級経営及び学校経営に関する領域	学級経営の基礎・基本	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		学校組織とアカウンタビリティ	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		特別支援教育と学校・学級経営	毎年	後期	偶数年	後期	2		
	学校教育と教員の在り方に関する領域	教師の発達とキャリア教育	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		学校危機管理論	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		インクルーシブ教育原論	毎年	後期	奇数年	後期	2		
実践科目	実習科目	課題探求実習	毎年	通年	毎年	通年	5	10単位以上選択必修(「課題探求実習」と「課題解決実習A」又は「課題解決実習B（特別支援教育）」を必修)	1年次履修、現職教員は免除申請可
		課題解決実習A	毎年	通年	毎年	通年	5		2年次履修
		課題解決実習B（特別支援教育）	毎年	通年	毎年	通年	5		2年次履修
		へき地学校実習	毎年	通年	奇数年	通年	2		
	演習科目	遠隔教育実践演習	毎年	後期	奇数年	後期	2	4単位以上選択必修	
		デジタル教材作成演習	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		学習の基盤力向上のためのICT活用演習	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		STEAM教育演習	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		授業力応用演習	毎年	前期	毎年	前期	2		
		授業力基礎演習	毎年	前期	－	－	2		
		特別支援教育アセスメント事例研究	毎年	前期	偶数年	前期	2		
研究科目		課題研究Ⅰ	毎年	通年	毎年	通年	2	4単位必修	1年次履修
		課題研究Ⅱ	毎年	通年	毎年	通年	2		2年次履修

科目区分		授業科目名	昼間コース		夜間コース		単位	修了要件等	備考
			開講年	学期	開講年	学期			
専門科目	学校教育マネジメント科目	カリキュラム・マネジメント実践論	毎年	後期	奇数年	後期	2	12単位以上選択必修	
		教師の成長と授業研究	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		学校経営の理論と実践	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		地域とつくる学校	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		学級・学校づくりと特別活動	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		学級経営実践論	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		学級集団づくりの実践分析研究	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		ESDと総合的な学習の時間特講	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		ESDカリキュラムマネジメント	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		ESDと地域創生	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		SDGsフィールドワーク	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		ESDと郷土教育・総合学習	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		ESDとしての教科教育実践	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		学校教育の情報化特論	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		教育のためのデータサイエンス	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		授業支援ツールを活用した授業設計	毎年	後期	奇数年	後期	2		
	教育発達支援科目	学校教育と心理学	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		子どもの「学び」と心理学	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教育と臨床	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		子どもの発達の理解と支援	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		学校臨床の理論と実践	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		学級集団と心理学	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教育支援と子どもの権利	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		学級集団のアクションリサーチ	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		子どもの権利を踏まえた教育支援の実践	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		保育・幼児教育の内容論と実践の展開	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		幼小連携・接続の理論と実践の展開	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		幼年教育の理論と実践	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		魅力ある幼稚園・保育所・こども園等の運営	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		幼年心理の理論と保育	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		幼児理解を深めるための実践研究	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		子ども家庭福祉の理論と実践	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		子育て支援の理論と実践	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		保育・幼児教育の質の確保と向上	偶数年	前期	偶数年	前期	2		
		保育・幼児教育の質的研究	奇数年	前期	奇数年	前期	2		

科目区分		授業科目名	昼間コース		夜間コース		単位	修了要件等	備考
			開講年	学期	開講年	学期			
専門科目	教育発達支援科目	LD児・ADHD児の理解と支援	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		特別支援教育の生理・病理	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		重度障害児の理解と支援	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		特別支援教育コーディネーター論	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		特別支援教育のシステム論	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		特別支援教育の心理学	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		自閉症児の理解と支援	毎年	後期	偶数年	後期	2		
	教科教育科目	教科の原理と授業づくり（国語）	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		ICTを含む授業実践（国語）	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科内容と教材開発（古典文学）Ⅰ	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科内容と教材開発（古典文学）Ⅱ	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発（近代文学）Ⅰ	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		教科内容と教材開発（近代文学）Ⅱ	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科内容と教材開発（語彙・文法）	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		教科内容と教材開発（音声言語）	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科の原理と授業づくり（社会）	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		ICTを含む授業実践（社会）	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発（社会・地理歴史Ⅰ）	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		教科内容と教材開発（社会・地理歴史Ⅱ）	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発（社会・公民Ⅰ）	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		教科内容と教材開発（社会・公民Ⅱ）	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科の原理と授業づくり（英語）	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科内容と教材開発（テキストをスピーキングに活かす）	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		教科内容と教材開発（テキストをライティングに活かす）	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発（英文法指導）	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		Organizing your classroom talk and assignments effectively	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科の原理と授業づくり（小学校外国語）	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		ICTを含む授業実践（小学校外国語・英語）	毎年	通年	奇数年	通年	2		
		教科内容と教材開発（小学校外国語）	毎年	後期	奇数年	後期	2		

科目区分		授業科目名	昼間コース		夜間コース		単位	修了要件等	備考
			開講年	学期	開講年	学期			
専門科目	教科教育科目	教科の原理と授業づくり(算数・数学)	毎年	前期	毎年	前期	2		
		ICTを含む授業実践(算数・数学)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(解析)	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科内容と教材開発(確率・統計)	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(コンピュータ・応用数学)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発 (代数)	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科内容と教材開発 (幾何)	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科の原理と授業づくり(理科)	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		ICTを含む授業実践(理科)	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(理科:物理分野)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(理科:化学分野)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(理科:生物分野)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(理科:地学分野)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科の原理と授業づくり(技術)	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		ICTを含む授業実践(技術)	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(技術:機械分野)	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		教科内容と教材開発(技術:電気情報分野)	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		教科内容と教材開発(技術:栽培分野)	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科の原理と授業づくり(家庭科)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		ICTを含む授業実践(家庭科)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(生活デザイン領域)	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科内容と教材開発(生活科学基礎実験領域)	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科内容と教材開発(健康生活領域)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科の原理と授業づくり(音楽)	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		ICTを含む授業実践(音楽)	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科内容と教材開発(鑑賞・創作)	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(表現領域・ピアノ)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(表現領域・声楽)	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科の原理と授業づくり(図画工作・美術)	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		ICTを含む授業実践(図画工作・美術)	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科内容と教材開発＜絵画分野・絵に表す－平面的な造形表現＞	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科内容と教材開発＜工芸分野・デザイン分野・工作に表す－用途のある造形表現＞	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科内容と教材開発＜彫刻分野・立体に表す・造形遊び－立体的な造形表現＞	毎年	後期	偶数年	後期	2		

科目区分		授業科目名	昼間コース		夜間コース		単位	修了要件等	備考
			開講年	学期	開講年	学期			
専門科目	教科教育科目	教科の原理と授業づくり(書道)	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		ICTを含む授業実践(書道)	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(漢字書法)	毎年	前期	奇数年	前期	2		
		教科内容と教材開発(書道史)	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(書道作品鑑賞)	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		教科の原理と授業づくり(保健体育)	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		ICTを含む授業実践(保健体育)	毎年	後期	偶数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(運動領域)	毎年	後期	奇数年	後期	2		
		教科内容と教材開発(体育理論領域)	毎年	前期	偶数年	前期	2		
		教科内容と教材開発(保健領域)	毎年	後期	偶数年	後期	2		
修了に必要な合計単位数							46		

５．履修方法等

(1) 修学の形態

ア．修業年限及び在学期間

標準修業年限は、２年です。ただし、長期履修学生の修業年限は、標準修業年限に許可された２年以内の年数を加えた年数（長期在学期間）とします。

在学期間は、休学期間を除いて、通算４年以内です。ただし、長期履修学生の在学期間は、長期在学期間に２年を加えた年数以内とします。

なお、小学校教員免許取得プログラム及び特別支援学校教員免許取得プログラムの学生の標準修業年限は、プログラムの履修期間（１年又は２年）を加えた年数とし、在学期間については、プログラムの履修期間（１年又は２年）を加えた年数以内とします。

イ．授業科目区分と履修方法

教職開発専攻を修了するために必要な科目、単位数及び履修方法は、次のとおりです。なお、１年間で履修登録できる単位数上限は、３９単位です。

科目区分		単位数	履修方法
専攻共通科目 （共通五領域）		１６単位	各領域から１科目２単位を必修とします。
実践科目	実習科目	１０単位	「課題探求実習」を必修とし、「課題解決実習 A」または「課題解決実習 B（特別支援教育）」を選択必修とします。　※
	演習科目	４単位	
研究科目		４単位	
専門科目		１２単位	
合　　計		４６単位	

※現職教員である学生については、実践科目の実習科目のうち「課題探求実習」を免除できるものとします。（ただし、免除要件を満たしている場合に限ります。エ．実習科目の履修免除参照）

ウ．実習先の決定

教職開発専攻に所属する学生の学校における実習先については、本学が連携する「連携協力校」の中から、各学生の研究テーマ、学校種、教科等、地理的条件などを勘案し、決定されます。

エ．実習科目の履修免除

① 免除要件等

入学前に教員としての実務の経験を有する学生が、入学後ただちに別紙様式による「実習科目免除願」、「教育・研究実績証明書」を提出し、審査によって、以下の免除要件を満たすと認められた場合は、実習科目の履修を免除することがあります。

実習の種類	単位数	免除要件
課題探求実習	5	教職経験のある学生が、口頭試問及びレポート等により当該実習科目の到達目標基準に到達していると判断された場合

② 審査

免除申請願の提出があった場合、口頭試問、提出書類等により審査します。

オ．現職教員に対する特例措置等について

現職教員に対する研修機関としての役割を積極的に果たすことを目的として、大学院設置基準第１４条に定める教育方法の特例措置を設け、大学院での学修の機会を拡充しています。具体的な実施方法は以下のとおりです。

〔１年次フルタイム方式〕

① 修業年限２年のうち、第１年次は昼間（１・２時限～９・１０時限）での授業及び研究指導をフルタイムで受けます。
② 第２年次においては、勤務しながら授業及び指導を受け、合計７単位以上を修得します。
③ 第２年次は、夜間コースの授業も受講することができます。

〔１・２年次とも夜間等の授業を履修する方式（夜間コース）〕

① 修業年限の２年間とも夜間（１１・１２時限、１３・１４時限）での授業及び指導を受け、課程修了に必要な４６単位以上を修得します。
② 授業及び研究指導は、夏季・冬季休業期間中及び土日祝日に開講することがあります。
③ 夜間コースの学生に限り、昼間コースで開講されている授業科目についても指導教員の承諾を得て、受講できるものとします。

（申請手続き）

この特例を受けようとする学生は、入学当初又は学年当初に指導教員の承認を得て「教育学研究科履修方法の特例許可願」により学長に願い出て、その許可を受けなければなりません。

カ．長期履修学生制度について

この制度は、①職業を有している、②家事、出産、育児、介護等を行う必要がある、③障害がある等の理由により毎日の通学が困難な方に対して、大学院での学修環境を整えるためのものです。一般的に学修に充てる時間に制約があり、年間に修得できる単位数も限られ、通常の修業年限（２年）で修了に必要な単位を満たすことが困難であると考えられることから設けられています。申請により、通常の修業年限を最長４年として履修することを認める制度です。なお、２年以上在籍が認められた場合、通常ではその分授業料の負担も加わってしまうため、この制度適用者の授業料は、３年又は４年の長期履修であっても２年分となります。ただし、各学年（最終年次を除く）の所定の期間内に延長または新規申請を行った場合は、追加で授業料が必要となります。

① 申請手続き

上記①、②又は③に該当する方は、入学直後または各学年（最終年次を除く）の所定の期間内に、長期履修願等の必要書類を教務課大学院係に提出してください。

② 延長・短縮手続き

長期履修学生が、事情により修業年限を延長または短縮しようとする場合は、速やかに教務課大学院係に申し出てください。

キ．奈良県公立学校教員採用候補者選考試験合格者である学生に対する特例措置等について

奈良県公立学校教員採用候補者選考試験合格者である学生は、大学院設置基準第１４条に定める教育方法の特例措置として、修業年限の２年のうち第１年次は大学において修学し、第２年次においては、教員として採用され、勤務しながら、担当教員の指導と休業期間中等の授業を受けることができます。第２年次は、夜間（１１・１２時限、１３・１４時限）での授業も受講することができます。

なお、この特例措置は、入学前に奈良県公立学校教員採用候補者選考試験に合格し、奈良県教育委員会において所定の手続きを済ませたうえで、入学当初に指導教員の承認を得て特例許可願を提出し、その許可を受けた者に限り適用されます。

ク．長期在学（小学校教員免許取得プログラム）について

小学校教員免許取得プログラムは、３年又は４年を標準修業年限とし、小学校教諭一種免許状の取得要件を備えたうえで、３年コースは２年次より、４年コースは３年次より教職開発専攻の教育課程を履修するコースです。本プログラムの受講を希望される方は、入学後に行われるオリエンテーション期間において、小学校教諭一種免許状取得に必要な単位を確認できる書類（「所有する教員免許状（写）」、「学力に関する証明書」）を持参し、指導を受けてから申請してください。

ケ．長期在学（特別支援学校教員免許取得プログラム）について

特別支援学校教員免許取得プログラムは、３年を標準修業年限とし、原則として、教育実習の単位取得を除く特別支援学校教諭一種免許状の取得要件を備えたうえで、２年次より教職開発専攻の教育課程を履修するコースです。本プログラムの受講を希望される方は、入学後に行われるオリエンテーション期間において、特別支援学校教諭一種免許状取得に必要な単位を確認できる書類（「所有する教員免許状（写）」、「学力に関する証明書」）を持参し、指導を受けてから申請してください。

コ．修士課程授業科目の履修について

本学大学院教育学研究科修士課程が開設する授業科目については、学生の申し出に基づき教育上必要と認められる場合に限り、授業担当教員の承認を得て履修することが可能です。ただし、修得した単位は「その他科目」として認定されますが、修了要件（４６単位）には含まれません。また、履修できる単位は在学中に１２単位までです。

なお、これにより履修登録した単位は、「履修単位の上限」（３９単位）に含まれます。

サ．学部授業科目の履修について

本学教育学部が開設する授業科目については、学生の申し出に基づき教育上必要と認められる場合に限り、授業担当教員の承認を得、教授会の決定をうけた上で履修することが可能です。ただし、履修できる単位は在学中に１２単位までです。

前記の「小学校教員免許取得プログラム」、「特別支援学校教員免許取得プログラム」とは別の制度となり、同プログラム受講学生については、同プログラム終了後（３年コースの方は２年次以降、４年コースの方は３年次以降）に学部授業科目を履修できるものとします。

なお、これにより履修登録した単位は、「履修単位の上限」（３９単位）に含まれます。

※　教育実習の履修は、認めておりません。

シ．学位研究報告書の提出について

教職開発専攻（専門職学位課程）を修了するためには、所定の単位を修得した後、学位研究報告書（ポートフォリオを含む）について、教員３名以上をもって構成する審査委員会の審査を受けなければなりません。

学位研究報告書テーマ届出期限‥‥‥‥‥２回生前期９月３０日
（学位規則に関する細則第５条第３項）

学位研究報告書提出期限‥‥‥‥‥‥‥‥‥２回生後期１月２０日午後５時
（学位規則に関する細則第５条第１項）

ス．単位互換制度

本学と奈良女子大学との間で学生交流に関する協定を締結しています。事前に許可を得ることにより、奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科の授業科目を聴講し、単位を取得することができます。指導教員と十分に話し合い、承諾を得て活用してください。ただし、修得した単位は「その他科目」として認定されますが、修了要件（46 単位）には含まれません。

セ．ユネスコスクール推奨授業科目について

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」（ユネスコ憲章前文）

本学は、2007年よりユネスコスクール（ASPnet：Associated Schools Network）に加盟しています。ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であり、ユネスコが認定する学校です。また、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ＥＳＤの推進拠点と位置付けています。

ユネスコスクールの活動目的

○ ASPnetを活用して、世界中の学校と生徒間・教師間で交流し、情報や体験を分かち合う。
○ 地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指す。

本学においては、それらの活動の一環として、授業の内容がＥＳＤに関連する様々な分野に合致すると授業担当者自身で判断するものを、「ユネスコスクール推奨授業科目」として制定しました。

これらの授業科目の受講は任意であり（修了要件や教員免許等の取得に必要な場合を除く）、また履修したことによる優遇的な措置はありませんが、履修によって、ユネスコ及びユネスコスクールの活動に関心を示し、理解と協力の態度を自ら育むというメリットをもたらすものです。一方、2017年・2018年に改訂された学習指導要領において「持続可能な社会の創り手」の育成が明記されました。ユネスコスクール推奨授業科目での学びは、学校現場で求められる教員としての力量形成につながるものと考えています。

【ＥＳＤに関連する様々な分野】

①文化多様性	②世界遺産・地域の文化財等	③国際理解
④平和	⑤人権	⑥ジェンダー平等
⑦福祉	⑧持続可能な生産・消費	⑨環境
⑩エネルギー	⑪気候変動	⑫減災・防災
⑬海洋	⑭生物多様性	⑮その他関連分野

【ユネスコスクール推奨授業科目】

授業科目名	上記①～⑮の中で関連する分野
ＳＤＧｓフィールドワーク	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮
ＥＳＤと地域創生	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮
ＥＳＤカリキュラムマネジメント	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮
ＥＳＤと総合的な学習の時間特講	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮
ＥＳＤ－ＳＤＧｓの理論と実践	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮
ＥＳＤと郷土教育・総合学習	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮
ＥＳＤとしての教科教育実践	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮

(2) 学位の授与

４６単位以上（現職教員で、実習科目を免除された場合は、免除された単位を差し引いた単位数以上）を修得し、学位研究報告書の審査及び最終試験に合格した者は、奈良教育大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）を修了した者と認定され、**教職修士（専門職）**の学位が授与されます。

(3) 教員免許状

ア．取得可能な専修免許状

所要の基礎資格（取得しようとする専修免許状（中学校教諭及び高等学校教諭にあってはその免許教科）にかかる一種免許状を有すること）を有するものが、本研究科において教育職員免許法及び同法施行規則に定める必要な単位を修得したときは、次表に示すとおり、教育職員免許状を取得できます。

教育職員免許状の種類	免許教科
幼稚園教諭専修	
小学校教諭専修	
中学校教諭専修	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教
高等学校教諭専修	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教
特別支援学校教諭専修 （知的障害者に関する教育の領域） （肢体不自由者に関する教育の領域） （病弱者に関する教育の領域）	

教育職員免許状（一種免許状）を有する者で、専修免許状を取得しようとする者は、大学院で修士の学位を取得し、教員免許状取得に必要な**２４単位以上**を修得してください。次ページの別表「開設授業科目の免許教科対応表」により、授業科目が、いずれの専修免許状を取得するために配置された授業科目（単位）かを確認のうえ、履修してください。

イ．教員免許状の申請について

① 専修免許状の一括申請

当該年度修了予定の者を対象として、大学が奈良県教育委員会へ専修免許状の一括申請を行います（申請手続きの詳細は修了予定年度にお知らせします。）。３月に修了が認定され、かつ、免許状取得に必要な単位を取得した者について、修了式に免許状が交付されます。

なお、一種免許状を未取得の場合や、他大学で取得した単位を合算して申請しようとする場合は、原則として一括申請の対象とはなりません。

② 小学校教員免許とりまとめ申請

小学校教員免許取得プログラム受講生を対象として、とりまとめ申請を行います（詳細は、別途対象者にお知らせします。）。小学校教諭一種免許状取得に必要な授業科目の単位を修得した翌年度の９月頃に申請を行い、１１月頃免許状が交付されます。

ただし、介護等体験の実施日程によっては、申請時期が１０月以降になる場合があります。

③ 特別支援学校教員免許とりまとめ申請

特別支援学校教員免許取得プログラム受講生を対象として、とりまとめ申請を行います（詳細は、別途対象者にお知らせします。）。特別支援学校教諭一種免許状取得に必要な授業科目の単位を修得した翌年度に申請を行う予定です。

④ 上記以外の教員免許状申請

上記以外で、大学院在学中の年度内に教員免許状の取得が必要となった場合は、個人で教育委員会に申請することになります。詳細については、教務課及び個人申請を行う都道府県教育委員会へ確認してください。

別表「開設授業科目の免許教科対応表」

科目区分	授業科目名	免許状					単位数	備考
		幼専免	小専免	中専免	高専免	特専免		
大学が独自に設定する科目	ESD−SDGsの理論と実践	○	○	○	○	−	2	
	教育課程の開発と改善	○	○	○	○	−	2	
	指導と評価の一体化	○	○	○	○	−	2	
	道徳教育の理論と実践	−	○	○	−	−	2	
	生徒指導と子どもの心	−	○	○	○	−	2	
	発達理論と教育実践	○	○	○	○	−	2	
	学級経営の基礎・基本	○	○	○	○	−	2	
	学校組織とアカウンタビリティ	○	○	○	○	−	2	
	教師の発達とキャリア教育	○	○	○	○	−	2	
	学校危機管理論	○	○	○	○	−	2	
	課題探求実習	○	○	○	○	−	5	※1
	課題解決実習A	○	○	○	○	−	5	
	へき地学校実習	○	○	○	○	−	2	
	遠隔教育実践演習	○	○	○	○	−	2	
	デジタル教材作成演習	○	○	○	○	−	2	
	学習の基盤力向上のためのICT活用演習	○	○	○	○	−	2	
	STEAM教育演習	○	○	○	○	−	2	
	授業力応用演習	○	○	○	○	−	2	
	授業力基礎演習	○	○	○	○	−	2	
	カリキュラム・マネジメント実践論	○	○	○	○	−	2	
	学校経営の理論と実践	○	○	○	○	−	2	
	学級集団づくりの実践分析研究	○	○	○	○	−	2	
	子どもの「学び」と心理学	○	○	○	○	−	2	
	教育と臨床	○	○	○	○	−	2	
	学校臨床の理論と実践	○	○	○	○	−	2	
	学級集団と心理学	−	○	○	○	−	2	
	教育支援と子どもの権利	○	○	○	○	−	2	
	子どもの権利を踏まえた教育支援の実践	○	○	○	○	−	2	
	保育・幼児教育の内容論と実践の展開	○	−	−	−	−	2	
	幼小連携・接続の理論と実践の展開	○	−	−	−	−	2	
	幼年教育の理論と実践	○	−	−	−	−	2	
	魅力ある幼稚園・保育所・こども園等の運営	○	−	−	−	−	2	
	幼年心理の理論と保育	○	−	−	−	−	2	
	幼児理解を深めるための実践研究	○	−	−	−	−	2	
	教科の原理と授業づくり（国語）	−	−	○	○	−	2	（国語）
	ICTを含む授業実践（国語）	−	−	○	○	−	2	（国語）
	教科の原理と授業づくり（社会）	−	○	○	−	−	2	（社会）
	ICTを含む授業実践（社会）	−	○	○	−	−	2	（社会）
	教科の原理と授業づくり（英語）	−	−	○	○	−	2	（英語）
	教科の原理と授業づくり（小学校外国語）	−	○	−	−	−	2	
	ICTを含む授業実践（小学校外国語・英語）	−	○	○	−	−	2	（英語）
	教科の原理と授業づくり（算数・数学）	−	○	○	−	−	2	（数学）
	ICTを含む授業実践（算数・数学）	−	−	○	○	−	2	（数学）

科目区分	授業科目名	免許状					単位数	備 考
		幼専免	小専免	中専免	高専免	特専免		
大学が独自に設定する科目	教科の原理と授業づくり(理科)	－	－	○	○	－	2	(理科)
	ICTを含む授業実践(理科)	－	－	○	○	－	2	(理科)
	教科の原理と授業づくり(技術)	－	－	○	－	－	2	(技術)
	ICTを含む授業実践(技術)	－	－	○	－	－	2	(技術)
	教科の原理と授業づくり(家庭科)	－	－	○	○	－	2	(家庭)
	ICTを含む授業実践(家庭科)	－	－	○	○	－	2	(家庭)
	教科の原理と授業づくり(音楽)	－	－	○	○	－	2	(音楽)
	ICTを含む授業実践(音楽)	－	－	○	○	－	2	(音楽)
	教科の原理と授業づくり(図画工作・美術)	－	○	○	－	－	2	(美術)
	ICTを含む授業実践(図画工作・美術)	－	○	○	－	－	2	(美術)
	教科の原理と授業づくり(書道)	－	－	－	○	－	2	(書道)
	ICTを含む授業実践(書道)	－	－	－	○	－	2	(書道)
	教科の原理と授業づくり(保健体育)	－	－	○	○	－	2	(保健体育)
	ICTを含む授業実践(保健体育)	－	－	○	○	－	2	(保健体育)
特別支援教育に関する科目	特別支援教育の教育課程論	－	－	－	－	○	2	
	ユニバーサルな授業デザイン	－	－	－	－	○	2	
	発達障害児の理解と支援	－	－	－	－	○	2	
	特別支援教育と学校・学級経営	－	－	－	－	○	2	
	インクルーシブ教育原論	－	－	－	－	○	2	
	課題解決実習B(特別支援教育)	－	－	－	－	○	5	
	LD児・ADHD児の理解と支援	－	－	－	－	○	2	
	特別支援教育の生理・病理	－	－	－	－	○	2	
	重度障害児の理解と支援	－	－	－	－	○	2	
	特別支援教育アセスメント事例研究	－	－	－	－	○	2	
	特別支援教育コーディネーター論	－	－	－	－	○	2	
	特別支援教育のシステム論	－	－	－	－	○	2	
	特別支援教育の心理学	－	－	－	－	○	2	
	自閉症児の理解と支援	－	－	－	－	○	2	

・ ※1 実習科目を免除された者(5.(1)エ. 実習科目の履修免除　参照)は、「課題探求実習」の単位を専修免許状取得のための24単位に含めることができません。
・ 備考欄に教科の記載のある科目については、中学校、高等学校の教員免許状を申請する場合に使用できる教科を示しています。
・ 表に記載のない科目は、専修免許状取得には利用できません。

Ⅳ　修士課程

Ⅳ．修士課程

１．学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

伝統文化の持続発展やその教育、国際理解教育に関わる研究を通し、修了までに以下の資質・能力を身に付けることを求めます。それらを獲得するとともに、所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した学生に学位（修士（教育学））を授与します。

1. 伝統文化の持続発展や国際理解教育の発展に貢献する高度な知識・技能、思考力・判断力・表現力
2. 伝統文化やその教育、国際理解教育に関わる課題を探求・解決し、それらについて専門性を深めることができる研究力
3. 教育の立場から多文化共生社会の実現やSDGs の達成に貢献できる力量

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

以下の趣旨に基づいて教育課程を体系的に編成し実施します。

（１）教育課程の編成の方針

1. 「共通コア科目」（必修）を1 年次の初期に配置し、フィールドワークや講義を通して本専攻での学びの基盤となる知識及び意欲的に学び続ける力を育み、研究への動機づけと研究目的の明確化を図ります。
2. 「実践コア科目」（選択必修）を配置し、演習や実技を通して、伝統文化の発信（『伝統文化の継承と発信』）、芸術と生活との関わり（『書道の芸術性と実用性』）、SDGsの達成（『SDGsと教育』）に関する知識･技能、思考力･判断力･表現力を育みます。
3. 「専門深化科目」（選択必修）として、院生の課題解決に対応する専門的科目を配置します。ここでは伝統文化教育（書道を含む）に関する科目と国際理解教育に関する科目を開設し、伝統文化と国際理解を架橋させ知識･技能、思考力･判断力･表現力を育みます。また、理論と実践の往還を果たすため、各関係機関や教育機関でのフィールドワークやフィールドリサーチを含めて実施します。
4. 『課題研究』（必修）を配置し、ゼミとして「共通コア科目」「実践コア科目」「専門深化科目」での学びを統合し、研究力を育みます。
5. 修士論文作成・作品制作のための研究指導を行い、課題の探求と解決、及びその成果を発表できる資質･能力を育みます。

（２）教育課程における教育・学修方法に関する方針

本学教員は、持続可能な社会そして多文化共生社会の実現に貢献できる人材育成についての観点や内容を共有し、協働する体制で教育を進めます。また、留学生と日本人学生の共修の場として、学生それぞれのこれまでの経験・知識を活かし、互いに学び合う学修環境、支援体制の整備に努めます。

（３）学修成果の評価の方針

全授業科目において、本専攻の理念・目的及びカリキュラム・フレームワークに即した到達目標を定め、到達目標並びに評価の方法をシラバスによって学生と教員で共有し、成績評価を的確かつ厳正に行います。学位論文に関する審査項目を定め、複数名の審査委員を選出し、厳正に審査します。また、その成績評価結果や学生による授業評価結果を点検し、カリキュラムの評価・改善を図ることで教育の質の保証に努めます。

２．専攻・専修の概要

伝統文化教育・国際理解教育専攻

＜伝統文化（書道を含む）教育・国際理解教育専修＞

本専修には、伝統文化教育、国際理解教育の２領域がある。

奈良における伝統文化・文化財はその深い部分で国際性・多様性に富み、それらを理解・継承・発展させる営みである伝統文化教育と、自己の中の他者性に気付き多層的アイデンティティーを形成しながら国という枠組みを越え、多様な人・地域との共生社会の実現を図る国際理解教育とは強い親和性があり、両者を一つの専攻にまとめることにより、学際的な教育・研究を実現する。

伝統文化教育領域では、文化財や書道について高度な知識・技能に加え、それらを多様な他者の背景や立場に合わせて効果的・効率的に伝える力量を育成する。

国際理解教育領域では、グローバル・シティズンシップの本質やSDGs の趣旨などを理解することに加え、多文化が相互に尊重・継承される社会を形成するための教育活動に取り組める力量を育成する。

３．修士課程カリキュラム・フレームワーク

修士課程の学位授与方針を踏まえ、次の表のとおり、教員が授業科目等を設計・実施するための規準をカリキュラム・フレームワークとして定めており、授業科目との関連をシラバスに明示していますので、履修登録の際に参考としてください。

修士課程カリキュラム・フレームワーク

ディプロマ・ポリシー	修士課程カリキュラム・フレームワーク		
	CF 項目	指標（学生が自らの学修成果を振り返るための規準）	
1.伝統文化の持続発展や国際理解教育の発展に貢献する高度な知識・技能、思考力・判断力・表現力	**1. 各学問領域の発展に貢献する高度な力量** 伝統文化の持続発展や国際理解教育の発展に貢献する高度な知識・技能、思考力・判断力・表現力を身に付けている。	1-1 伝統文化や国際理解教育の各領域の基盤となる知識・技能等	奈良をはじめとする日本の伝統文化やその教育及び国際理解教育の専門領域における諸問題を把握し、それらの基盤となる内容・技能を説明又は制作により表現することができる。
		1-2 伝統文化教育と国際理解教育の相互作用・学びの深化を通した高度な知識・技能等	国際性・多様性をふまえた伝統文化の認識及びその教育と、自民族・自文化中心主義に陥ることなく多文化が相互に尊重・継承される社会の形成を目指す国際理解教育の相互作用・学びの深化について説明又は制作により表現することができる。
		1-3 伝統文化の持続発展や国際理解教育の発展に貢献する高度な思考力・判断力・表現力等	伝統文化やその教育及び国際理解教育に関わる知識・技能を用いて、伝統文化の発信、芸術と生活との関わり、多文化共生社会の創造等について自分なりの考えを持ち、他者との対話を通じて深く追究することができる。
2.伝統文化やその教育、国際理解教育に関わる課題を探求・解決し、それらについて専門性を深めることができる研究力	**2. 研究力** 伝統文化やその教育、国際理解教育に関わる課題を探求・解決し、それらについて専門性を深めることができる。	2-1 伝統文化やその教育、国際理解教育の課題設定に関する知識・技能及び思考力・判断力・表現力等	伝統文化やその教育、国際理解教育に関わる課題を、研究対象として設定し、説明することができる。
		2-2 伝統文化やその教育、国際理解教育の課題探求・解決の手法・結果の考察に関する専門的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力等	伝統文化やその教育、国際理解教育に関わる課題探求・解決に向けた研究に、専門性の観点から適切な手法を用いて取り組み、結果を考察することができる。
		2-3 伝統文化やその教育、国際理解教育の課題探求・解決の成果の解釈・説明に関する知識・技能及び思考力・判断力・表現力等	伝統文化やその教育、国際理解教育に関わる課題探求・解決において、得られた研究の成果を解釈し、その意義を説明・表現することができる。
3.教育の立場から多文化共生社会の実現やSDGsの達成に貢献できる力量	**3. 社会に貢献する力量** 教育の立場から多文化共生社会の実現やSDGsの達成に貢献することができる。	3-1 教育の立場から多文化共生社会の実現やSDGsの達成に貢献するための技能・発信力等	地域社会、学校、企業、学会、国際的な場等において、伝統文化と国際理解教育を架橋する研究成果の発表・発信を行い、多様な背景や役割を持つ人と多文化共生社会の実現に向けて建設的な意見交換を行うことができる。
		3-2 教育の立場から多文化共生社会の実現やSDGs の達成に貢献しようとする意欲・態度等	地域社会、学校、企業、学会、国際的な場等において、多様な背景や役割を持つ人たちと共に、多文化共生社会の実現に向けて、積極的に取り組むことができる。
		3-3 教育の立場から多文化共生社会の実現やSDGs の達成に貢献できるための実践力・行動力等	地域社会、学校、企業、学会、国際的な場等において、日本の伝統文化及び技能、その教育に関して、多文化共生社会実現の視点から助言・指導を行ったり、必要に応じて多様な背景や役割を持つ人と共に取組を企画・実施したりすることができる。

４．開設授業科目

科目区分		授業科目名	開講年	学期	単位	修了要件等	備考
共通コア科目		世界の中の奈良　―文化を知り・つなぎ・伝える―	毎年	前期	4	8単位必修	
		グローバル・シティズンシップ教育論	毎年	前期	2		
		多文化共生社会創造のための教育	毎年	後期	2		
実践コア科目		伝統文化の継承と発信	毎年	通年	4	2単位以上選択必修　※	
		書道の芸術性と実用性	毎年	前期	2		
		SDGsと教育	毎年	後期	2		
専門深化科目	伝統文化教育領域	美術工芸文化財学Ⅰ（美術作品の「物語」）	毎年	前期	2	14単位以上選択必修　※（各領域から2単位以上必修）	
		美術工芸文化財学Ⅱ（美術作品との対話）	毎年	後期	2		
		文化財技法Ⅰ（文化財の保存と技法の継承）	毎年	前期	2		
		文化財技法Ⅱ（文化財技法の追体験）	毎年	後期	2		
		文化財科学Ⅰ（文化財科学の方法）	毎年	前期	2		
		文化財科学Ⅱ（文化財科学の実践）	毎年	後期	2		
		漢字書法演習（臨書から創作への展開）	毎年	後期	2		
		仮名書法演習（臨書から創作への展開）	毎年	後期	2		
		書道芸術研究（書の背景）	毎年	後期	2		
		書道文化研究（文字とは何か）	偶数年	前期	2		
	国際理解教育領域	言語文化研究Ⅰ（日本語教育の原理）	毎年	前期	2		
		言語文化研究Ⅱ（日本語教育の実践）	毎年	後期	2		
		言語文化研究Ⅲ（漢文学とは何か）	毎年	前期	2		
		言語文化研究Ⅳ（奈良ゆかりの日本漢文）	毎年	後期	2		
		言語文化研究Ⅴ（身近な言葉）	毎年	前期	2		
		言語文化研究Ⅵ（言語構造の探究）	毎年	後期	2		
		国際理解教育Ⅰ（シティズンシップ教育の原理）	毎年	前期	2		
		国際理解教育Ⅱ（複言語・複文化教育の原理）	毎年	前期	2		
		国際理解教育Ⅲ（シティズンシップ教育の実践）	毎年	後期	2		
		国際理解教育Ⅳ（複言語・複文化教育の実践）	毎年	後期	2		
課題研究		課題研究	毎年	1・2回生前・後期	4	4単位必修	各学期1単位履修
修了に必要な合計単位数					30		

※　実践コア科目と専門深化科目は、併せて18単位以上修得するものとする。

外国人留学生用補習授業科目

科目区分	授業科目名	開講年	学期	単位	修了要件等	備考
外国人留学生用補習授業科目	日本語補習Ⅰ(総合日本語)	毎年	前期	―		外国人留学生用補習授業科目
	日本語補習Ⅱ(作文基礎)	毎年	前期	―		
	日本語補習Ⅲ(論文読解)	毎年	後期	―		
	日本語補習Ⅳ(論文作成法)	毎年	後期	―		

５．履修方法等

(1) 修学の形態

ア．修業年限及び在学期間

標準修業年限は、２年です。ただし、長期履修学生の修業年限は、標準修業年限に許可された２年以内の年数を加えた年数（長期在学期間）とします。

在学期間は、休学期間を除いて、通算４年以内です。ただし、長期履修学生の在学期間は、長期在学期間に２年を加えた年数以内とします。

イ．授業科目区分と履修方法

授業科目区分は、共通コア科目、実践コア科目、専門深化科目、及び課題研究からなり、学生は各科目区分に開設される授業科目からそれぞれ次の単位数以上を履修しなければなりません。

（単位）

<table>
<tr><th>共通コア科目</th><th>実践コア科目</th><th>専門深化科目</th><th>課題研究</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="2">８</td><td>２</td><td>１４</td><td rowspan="2">４</td><td rowspan="2">３０</td></tr>
<tr><td colspan="2">実践コア科目と専門深化科目は、併せて
１８単位以上修得するものとする。</td></tr>
</table>

①共通コア科目については、「世界の中の奈良　―文化を知り・つなぎ・伝える―」「グローバル･シティズンシップ教育論」「多文化共生社会創造のための教育」を必修とします。

②実践コア科目については、「伝統文化の継承と発信」「書道の芸術性と実用性」「SDGsと教育」から２単位を必修とします。

③専門深化科目については、伝統文化教育領域と国際理解教育領域の各領域から２単位を含み、１４単位を必修とします。

なお、実践コア科目と専門深化科目は、併せて１８単位以上の修得が必要です。

④課題研究については、研究指導教員と専修関係教員の指導により課題を定めて研究を行う授業科目であり、必修とします。

ウ．長期履修学生制度について

この制度は、①職業を有している、②家事、出産、育児、介護等を行う必要がある、③障害がある等の理由により毎日の通学が困難な方に対して、大学院での学修環境を整えるためのものです。一般的に学修に充てる時間に制約があり、年間に修得できる単位数も限られ、通常の修業年限（２年）で修了に必要な単位を満たすことが困難であると考えられることから設けられています。申請により、通常の修業年限を最長４年として履修することを認める制度です。なお、２年以上の在籍が認められた場合、通常ではその分授業料の負担も加わってしまうため、この制度適用者の授業料は、３年又は４年の長期履修であっても２年分となります。

ただし、各学年（最終年次を除く）の所定の期間内に延長または新規申請を行った場合は、追加で授業料が必要となります

① 申請手続き

上記①、②又は③に該当する方は、入学直後または各学年（最終年次を除く）の所定の期間内に、長期履修願等の必要書類を教務課大学院係に提出してください。

② 延長・短縮手続き

長期履修学生が、事情により修業年限を延長または短縮しようとする場合は、速やかに教務課大学院係まで申し出てください。

エ．専門職学位課程（教職大学院）授業科目の履修について

本学大学院教育学研究科専門職学位課程が開設する授業科目については、学生の申し出に基づき、授業担当教員の承認を得て、年間１２単位まで（ただし、１学期当たり８単位まで）の範囲で履修することが可能です。ただし、修得した単位は「その他科目」として認定されますが、修了要件（３０単位）には含まれません。

オ．学部授業科目の履修について

学部において開設されている授業科目の履修を希望する場合には、「奈良教育大学大学院修士課程履修規則」及び「奈良教育大学大学院士課程学生の科目等履修生規則の運用に係る申し合わせ」の規定に基づき履修し単位を修得することができます。

① 履修できる学部授業科目

学部における教育に支障が生じない授業科目に限ります。履修登録後の授業科目の変更は原則として認めません。

なお、教育実習の履修は認めておりません。

② 履修登録できる学部授業科目の単位数

１学期間に４科目８単位以内とし、大学院在学中に４８単位以内。

③ 手続き

学部授業科目の履修を希望する院生は、研究指導教員と当該授業科目の担当教員の了承を得た後、教務課に届け出てください。

④ 授業料

１学期間に４単位以内の履修にかかる授業料は徴収しません。

⑤ その他

履修登録後、授業時間割等が変更された場合には、研究指導教員及び当該授業科目の担当教員に相談してください。なお、授業時間割等の変更により当該科目の履修が困難となり、他の授業科目の履修を希望する場合は速やかに教務課に申し出てください。

カ．学位論文の提出について

学位論文は、専攻・専修に関する主題で、伝統文化やその教育、国際理解教育を持続的に発展させ、関連する課題を探求・解決し、多文化共生社会の実現やSDGsの達成に貢献できる内容を有する学術論文とします。

論文題目届出期限‥‥‥‥‥２回生前期９月３０日
（学位規則に関する細則第２条第３項）

論文提出期限‥‥‥‥‥‥‥２回生後期１月２０日午後５時
（学位規則に関する細則第２条第１項）

キ．単位互換制度

本学と奈良女子大学との間で学生交流に関する協定を締結しています。事前に許可を得ることにより、奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科の授業科目を聴講し、単位を取得することができます。研究指導教員と十分に話し合い、承諾を得て活用してください。ただし、修得した単位は「その他科目」として認定されますが、修了要件（30 単位）には含まれません。

ク．ユネスコスクール推奨授業科目について

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」（ユネスコ憲章前文）

本学は、2007年よりユネスコスクール（ASPnet：Associated Schools Network）に加盟しています。ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であり、ユネスコが認定する学校です。また、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ＥＳＤの推進拠点と位置付けています。

ユネスコスクールの活動目的

○ ASPnetを活用して、世界中の学校と生徒間・教師間で交流し、情報や体験を分かち合う。
○ 地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指す。

本学においては、それらの活動の一環として、授業の内容がＥＳＤに関連する様々な分野に合致すると授業担当者自身で判断するものを、「ユネスコスクール推奨授業科目」として制定しました。

これらの授業科目の受講は任意であり（修了要件や教員免許等の取得に必要な場合を除く）、また履修したことによる優遇的な措置はありませんが、履修によって、ユネスコ及びユネスコスクールの活動に関心を示し、理解と協力の態度を自ら育むというメリットをもたらすものです。一方、2017年・2018年に改訂された学習指導要領において「持続可能な社会の創り手」の育成が明記されました。ユネスコスクール推奨授業科目での学びは、学校現場で求められる教員としての力量形成につながるものと考えています。

【ＥＳＤに関連する様々な分野】

①文化多様性	②世界遺産・地域の文化財等	③国際理解
④平和	⑤人権	⑥ジェンダー平等
⑦福祉	⑧持続可能な生産・消費	⑨環境
⑩エネルギー	⑪気候変動	⑫減災・防災
⑬海洋	⑭生物多様性	⑮その他関連分野

【ユネスコスクール推奨授業科目】

授業科目名	上記①～⑮の中で関連する分野
ＳＤＧｓと教育	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮
仮名書法演習（臨書から創作への展開）	①②③⑧

(2) 学位の授与

３０単位以上を履修し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者は、奈良教育大学大学院教育学研究科（修士課程）を修了した者と認定され、**修士（教育学）**の学位が授与されます。

令和８年度大学院教員一覧

専門職学位課程

専攻	コース	領域	教授	准教授	講師	備考
教職開発専攻	学校教育マネジメントコース	学校組織マネジメント	赤沢　早人 中井　隆司 浅田　重義	北川　剛司 熊谷　啓子 阪部　清 廣見　敦志	小林　昇光	
		学級づくり・特別活動マネジメント	粕谷　貴志 片岡　弘勝	粕谷　圭佑 深瀬　重雄◇ 米谷　幸		
		ESDマネジメント	板橋　孝幸 及川　幸彦	河野　晋也 河本　大地 大西　浩明◇		
		教育情報化マネジメント	伊藤　剛和 小﨑　誠二 竹村　謙司 古田　壮宏			
	教育発達支援コース	生徒指導・学校カウンセリング	市来　百合子 河﨑　智恵 出口　拓彦	網谷　綾香 石井　僚		
		幼年教育	廣瀬　聡弥 藤崎　亜由子	大西　賢治 厨子　健一		
		インクルーシブ教育	越野　和之 全　有耳 中川　貴明	富井　奈菜実 林　喜子		
	教科教育コース	言語・社会科学	有馬　義貴	明尾　香澄 牧　千夏	山田　実樹	国語
			今　正秀 西田　慎 渡邉　伸一	奥田　喜道 梶尾　悠史 澁谷　友和		社会科
			佐藤　臨太郎 前田　康二 米倉　陽子	ｱﾑﾝﾙﾄﾞ　ﾄｰﾏｽ　ﾏｰﾃｨﾝ		英語・小学校外国語
		理数・生活科学	伊藤　直治 川﨑　謙一郎 近藤　裕 高木　祥司◇	高橋　亮 舟橋　友香		算数・数学
			石田　正樹 梶原　篤 辻野　亮 常田　琢 中村　元彦 信川　正順 藤井　智康 和田　穣隆	宇治　広隆 小長谷　達郎 中込　泰規		理科
			薮　哲郎	世良　啓太 古田　このみ 箕作　和彦		技術
			立松　麻衣子	中川　愛 村上　睦美		家庭科
		芸術・保健体育	北條　美香代 劉　麟玉	鈴木　啓資 水野　亜歴		音楽
			宇田　秀士 竹内　晋平 原山　健一	樋口　健介		美術
			萱　のり子			書道
			井上　邦子 笠次　良爾 髙橋　豪仁 立　正伸	前川　真姫 宮尾　夏姫		保健体育

◇：研究指導を行わない教員です。

修士課程

専攻	専修	教授	准教授	講師	備考
伝統文化教育・国際理解教育専攻	伝統文化（書道を含む）教育・国際理解教育専修	青木　智史	池田　藍子 北山　聡佳 西村　大輔		伝統文化教育
		和泉元　千春 橋崎　頼子 橋本　昭典 前田　広幸 吉村　雅仁			国際理解教育

奈良教育大学学生便覧

発　行　　奈　良　教　育　大　学
奈良市高畑町
編　集　　奈良教育大学事務局
印　刷　　冨　光　株　式　会　社
〒632-0004
奈良県天理市櫟本町2272番地の2